

広島市告示（東区）第 6 5 号
令和 8 年 8 月 2 0 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物を指定します。

その関係図面は、令和 8 年 8 月 20 日から同年 9 月 3 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	路線名等	所 在（起点及び終点）
里道	東 1 区 1 1 9 6 号里道	東区上温品四丁目 3 2 8 番 8 地先から 東区上温品四丁目 3 2 8 番 1 0 地先まで